

池田城跡

—主郭部発掘調査概要報告2—

1991年3月

池田市教育委員会

序 文

近世のたたずまいを今日に残す池田の町並みを見下ろすかのように、その東の台地には、戦国の世に攝津の雄として活躍した池田氏の池田城がありました。

現在では宅地化のため城の面影は殆どなくなってしまいましたが、今日の発展の基盤となる、近世に開花した文化、産業は池田氏がこの地に城を構えたことと深いかかわりをもち、また、「池田」という地名由来の有力な説の一つとされています。このようなことから、池田城跡は池田市のシンボルと言っても決して過言ではないと思います。

池田城跡の中核となる主郭部は、堀や土塁が良好に残り、その周辺が開発によって変貌しつつある現在、城郭として認識できる唯一の場所となっています。この主郭部は市民が自由に立ち入りできない状態のままでしたが、平成元年の市制50周年を迎えた際、広く市民や地域住民に開放し、地域文化創造の核として活用できるよう整備することが決定しました。そのため、事前に池田城跡の実態を把握する目的で、平成元年度より3ヶ年で発掘調査に着手いたしました。2ヶ年目にあたる本年度は、主郭の虎口や石垣の検出など、池田城跡の歴史的な評価を与える上で大きな成果があったと言えます。

最後になりましたが、発掘調査にあたり、各方面から数々の御尽力、御協力を賜りました。心より厚く感謝の意を表します。

平成3年3月

池田市教育委員会

教育長 片山 久男

例　　言

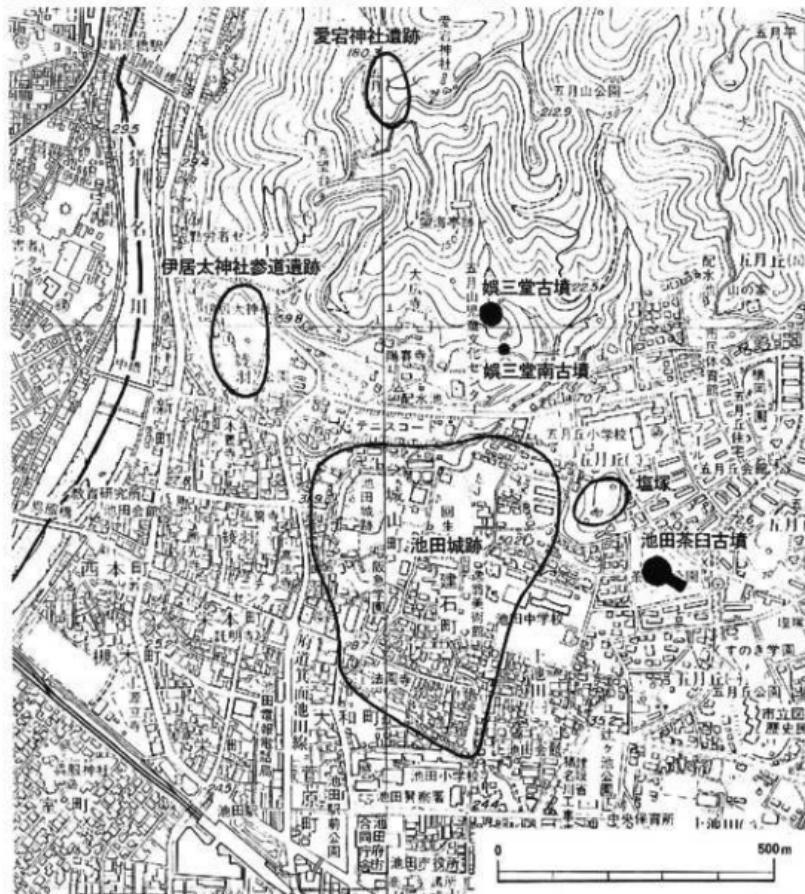
1. 本書は、池田市教育委員会が平成2年度国庫補助事業（総額4,000,000円、国庫50%、府費25%）として計画、実施した、池田市城山140番地に所在する池田城跡主郭部の発掘調査概要報告である。
2. 発掘調査および整理作業は平成2年8月2日～平成3年3月30日までの間行った。
3. 発掘調査は池田市教育委員会教育部社会教育課文化財係が実施し、田上雅則、中西正和が現地を担当した。
4. 本書の執筆、編集は田上が行った。また、本書の製図、遺物実測にあたって野村大作、垣内謙治、小島博之、村山倫弘の協力を得た。
5. 本書で使用する色調は『新版標準上色帖』（農林水産技術会議事務局監修、財団法人口日本色彩研究所 色票監修）による。また、挿図の方針は磁北を示す。
6. 調査の進行に際し、奈良女子大学教授村田修三氏、大阪大学教授都出比呂志氏、大阪教育大学教授山崎貞治氏、奈良県立橿原考古学研究所北垣聰一郎氏、富山大学専任講師前川要氏、関西城郭研究会中井均氏、大阪府教育委員会文化財保護課主幹井藤徹氏、同課記念物係長石神怡氏、同係技師佐久間貴士氏より御指導、御助言を賜りました。末筆ではありますが、上記各位に対し深く感謝致します。

目 次

I.	はじめに	1
II.	主郭の現況	2
III.	調査に至る経過	3
IV.	調査の概要	5
1.	土層の構成	5
2.	虎 口	6
3.	主郭南側の土塁と石列	10
4.	残存する土塁内側の状況	11
5.	建物跡と排水溝	13
6.	主郭内側の通路	15
V.	出土遺物	16
VI.	まとめ	20

I. はじめに

池田城跡は、室町時代から織豊期に亘って旧豊島郡一帯を支配した国人池田氏の居城である。その立地は、五月山塊から南方へ張り出した標高35～55mを測る洪積台地の西縁辺にあり、近世に繁栄した池田の町並を西に見下ろす位置に選地されている。この池田城跡は、背後に杉ヶ谷川によって形成された開析谷を控え、南側および西側を台地と平野部との境界にできた段丘崖、東側を谷と堀で外郭とし、その規模は東西330m、南北550mを測る。



第1図 周辺遺跡分布図

主郭は城域の西北隅に位置し、現在でもその東及び南側に最大幅25mの堀が残り、西側は急峻な崖になっている。主郭の選地からも窺えるように、西側と北側は要害性に富む地形を最大限生かし、東側と緩傾斜する南側は3条の横堀、すなわち、人の手を加えることによって、防御の備えとしている。また、城域の南には東西に走る能勢街道を取り込み、創建年代から池田城が存続していたときには存在していたと考えられる法園寺が西南隅に位置するなど狭義の城郭とは異なる空間があり、城下集落を取り込んでいた可能性がある。

池田城跡の存在は、既に江戸時代から認識されていたが、その範囲は近年まで主郭に限られていた。

しかし、現在までに20箇所におよぶ調査により、埋没した堀や築城に伴う整地が確認され、前述した城域を有していたことが知られるに及んでいる。

II. 主郭の現況

今まで判明している池田城跡の城域は、その殆どが宅地化され、往時の姿を認めることはできない。しかし、城域の西北隅に位置する主郭は、堀や土塁が明瞭に残り、



第2図 池田城跡全体図（一部推定）



写真1 池田城跡遠景（南から）

中世城郭としては極めて希に
みる保存状態である。

この主郭は、東西60m、南北100mのほぼ長方形の平坦地をもち、その東北側には東西30m、南北60mの張り出しがあって、高さ3mの土塁が残存している。東側から南側には、幅25m、深さ6mを測る堀があり、幾つもの折れをみせながら西側の崖へと続い



写真2 主郭遠景（西から）

ている。また、主郭の南に接して、東西20m、南北25mを測る小規模な曲輪がみられる。畑作に伴う削平が著しく形状が変化しているものの、この場所からは南側および西側を一望することができるため見張り台であった可能性がある。

このように、城郭の形態をよく残しているが、各所に学校建設等に伴う改変が認められ、現況をそのまま城当時の形態と促えることはむずかしい。

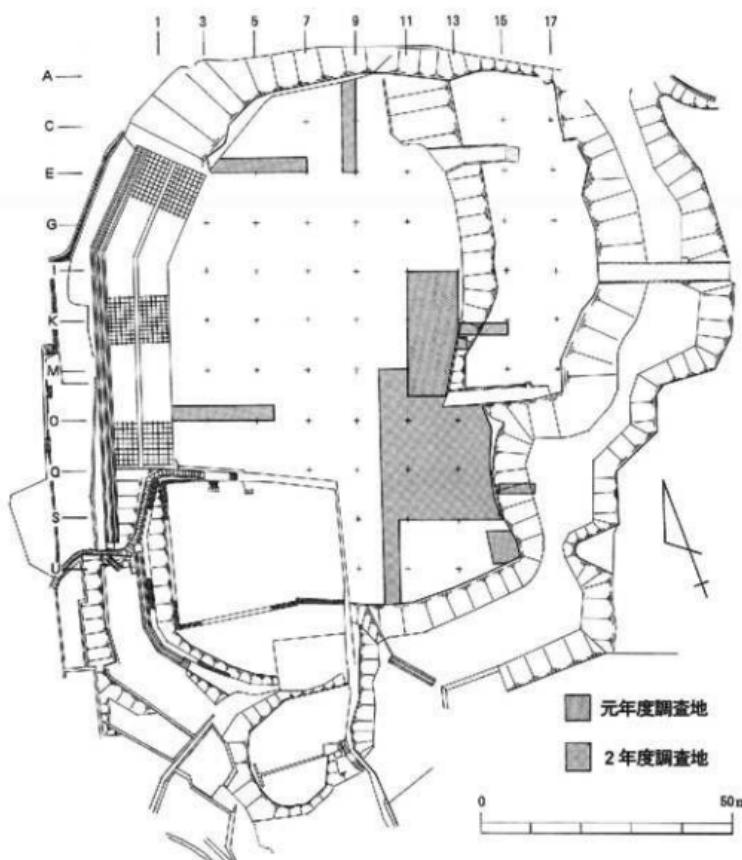
III. 調査に至る経過

主郭は、戦後間もないころ大阪第二師範学校附属中学校が建設され、昭和32年に廃校されて大阪教育大学の学生寮になっていた。昭和40年代に至り、学生寮が鉄筋コンクリートに建て替えられることになり、これを契機として昭和43年に大阪教育大学によって発掘調査が実施され、礎石をもつ建物跡、庭園、排水溝のほか、戦火を物語る焼土や炭層など池田城の様相を具体的に示す遺構が明らかになった。しかし、この調査成果と池田城跡の保護を唱える市民の運動によって学生寮の鉄筋化は中止されたものの、その後20数年間は市民が自由に立ち入りできない状態になっていた。

池田市はその間、池田城跡が大阪府を代表する中世城郭であるとともに、池田市のシンボルであるとの認識から、市民や広域圏の住民に開放し、地域文化創造の核として活用できるよう、大阪教育大学や関係機関との間で協議を重ねてきた。そして、池田市制50年を迎えた平成元年に、この主郭部を購入し、広く市民に開放できる公園として整備することが決定した。また、この決定に際し、平成元年度から3ヶ年で主郭内の遺構の状況を把握する目的で、発掘調査を実施することになった。

平成元年度は約300m²を対象に実施し、昭和43年の大阪教育大学による調査で検出された庭園造構と建物跡の層位関係を確認したほか、井戸とこれに付随すると考えられる建物跡を検出した。更に、この調査によって、現存する土塁の南端が主郭内部へ伸びていることを確認し、その土塁の南側には主郭虎口が位置していると推定した。

2ヶ年目にあたる本年度は、元年度の調査成果を踏まえ、主郭虎口の位置の確認とその形態の把握、また、庭園造構の規模、北側および西側の遺構の状況を把握する目的で、調査に着手した。調査総面積は約800m²である。



第3図 主郭部全体図

IV. 調査の概要

本年度の調査区は、前年度の調査に際して主郭全体に設定した地区に基づいた。この地区設定の方法は、地形上磁北に合致させず、主郭の西側斜面から東側堀までの最も長い辺がとれるラインを基線とし、起点を西北端において。また、この起点より5m毎に東へ1、2、3…、南へA、B、C…とし、その交点の西北杭を各地区の名称としたものである。

この地区設定により、まず、前年度に検出した石列の範囲および虎口の位置を確認するため、10ラインのL～Sから東側を調査区とし、更に、10ラインに沿って南端まで幅5mのトレンチを設けた。北側および西側の遺構確認は、幅2.5mのトレンチを9、E、Oの各ラインに沿って設定し、土壌内側のトレンチは、昭和43年調査時の庭園検出区北壁の延長で設定した。なお、遺構の広がりを確認するため堀斜面等にも小規模のトレンチを設定したが、地区設定には従わなかった。

1. 土層の構成

主郭内の土層の構成は、元年度に検出した庭園遺構の東側および第3トレンチの地山面までの断ち割りによって観察した。その結果、元年度では大阪教育大学調査地内の断面観察によつて基本層序を8層と報告したが、地山直上面にも炭層が広がり、その上に整地土が施されていことを確認した。よつて、主郭内の基本層序は10層となる。

第1層は近世以降の遺物を含む暗灰黄色砂質土である。第2層は厚さ5cmの炭を若干含む灰色粘質土で、瓦や土師器皿を含んでいる。この層は部分的に炭を含まない橙色粘質土に変わっている。主郭内に満遍なく広がっているが、その上面には集疊遺構がみられるにすぎず、建物跡等の池田城跡にかかわる遺構はみられない。第3層は灰黄褐色砂質土および黄褐色砂質土で、後述する建物跡1、排水溝の遺構がみられる。第4層は黒灰色砂質土で、炭を多量に含んでいる。第5層は黄褐色砂質土で、昭和43年調査地断面にある庭園遺構の石材はこの面で据え置きの掘り方が認められる。ただし、庭園遺構東側の断ち割りでは、地山面に置かれた庭園遺構の石材を確認したため、第5層は庭園遺構の改修を示すものと考えられる。第6層および第7層は炭や焼土粒を多量に含む。第8層は明黄褐色の粘土を含む砂質土であるが、場所によっては焼土となっている。第9層は厚さ



写真3 土層断面

3～5 cmの炭層で、第10層の黄褐色砂礫土の地山直上に広がっている。

なお、本年度の調査は、元年度に引き続き第3層上面に営まれた造構の検出を目的とし、部分的に第4層上面まで掘り下げた。また、第5層以下については、上述したように断ち割りによる断面観察をおこなった。

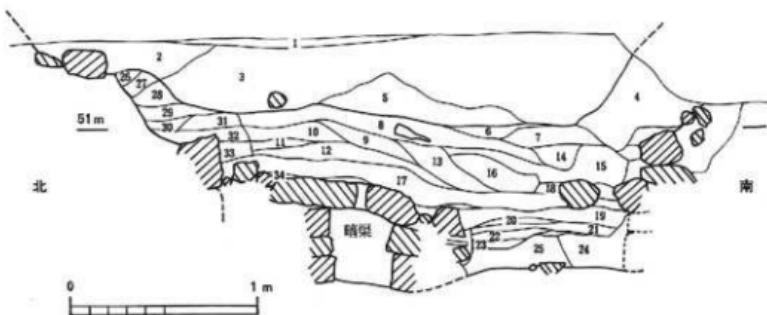
2. 虎 口

虎口は、主郭東北部に残存する土壘の南端に接してつくられている。本調査では、時期の異なる2つの形態の虎口を確認した。

古い段階の虎口は、堀底を通路とし、斜道を上って主郭内に入る形態である。堀底道は南から北へ向い、虎口へ至る箇所では堀が東へ屈曲し、その正面は土壘が堀底道に立ちはだかるよう東西に伸びる。堀底道はそこで西へ折れて斜道に向っており、通路を一度屈折させて主郭に入る虎口プランになっている。また、残存する土壘は、通路に対して強力な横矢掛けとなる。斜道幅2 m～2.5 mを測り、残存する土壘の南端を沿うように付けられているが、後述するように斜道の南側にも削平された土壘を確認したため、その両脇が土壘で固められていることになる。斜道の両側は石垣が施されているが、改修の際に一部取り除かれたためか2段ないし3段しか認められず、本来の高さは不明である。斜道南側の石垣は、途中から南側土壘の石積みが派生して南へ伸びている。また、その箇所から斜道南側の石垣は1段だけになり、西へ2.2



写真4 虎口棲出状況（西から）



1	10YR 2 / 2 黒褐色砂質土	13	5Y 6 / 1 灰砂質土	25	10YR 6 / 6 明黄褐色砂質土
2	7.5Y 3 / 2 黒褐色砂質土	14	10YR 5 / 3 にぶい黄褐色砂質土	26	2.5Y 7 / 6 明黄褐色砂質土
3	10YR 5 / 4 にぶい黄褐色砂質土	15	10G Y 6 / 1 暗灰砂質土	27	10YR 4 / 4 灰砂質土
4	10YR 4 / 4 暗灰砂質土	16	5Y R 5 / 2 灰砂質土	28	10YR 5 / 6 黄褐色砂質土
5	10YR 4 / 3 にぶい黄褐色砂質土	17	10YR 4 / 6 灰砂質土	29	7.5Y R 4 / 3 灰砂質土
6	10YR 5 / 4 にぶい黄褐色砂質土	18	7.5YR 3 / 2 黑褐色砂質土	30	2.5Y 7 / 6 明黄褐色砂質土
7	10YR 6 / 1 暗灰砂質土	19	10YR 5 / 2 灰黃褐色砂質土	31	7.5Y 6 / 1 灰砂質土
8	10YR 4 / 2 灰黃褐色砂質土	20	10YR 4 / 1 暗灰砂質土	32	5Y 5 / 1 灰砂質土
9	10YR 4 / 3 にぶい黄褐色砂質土	21	2.5Y 4 / 1 黄褐色砂質土	33	10YR 3 / 3 暗灰砂質土
10	10YR 4 / 1 暗灰砂質土	22	2.5Y 4 / 3 オリーブ褐色砂質土	34	5Y 6 / 1 灰砂質土
11	10YR 5 / 3 にぶい黄褐色砂質土	23	10YR 4 / 1 暗灰砂質土		
12	10YR 4 / 2 灰黃褐色砂質土	24	10YR 3 / 1 黑褐色砂質土 (炭層)		

第4図 土層断面図

m伸びたところで終わっている。石垣に使用されている石材は、割り石あるいは自然石で、検出した範囲内では転用材は認められない。なお、斜道直上には炭面が広がり、焼けたスサ入り粘土塊や少量の瓦が出土したため、石垣の上に瓦を葺いた土塀が築かれていたものと思われる。

池田城の最終段階を示す新しい段階の虎口は、主郭東南隅から堀に沿って通路が伸び、土塀に挟まれた間を通って主郭内に入る形態である。主郭東南隅にトレーニングを設定したところ、自然崩壊と擾乱のため橋脚設置箇所は確認できなかったが、この箇所に橋を想定すると、通路を二度屈折させて主郭内に至る虎口プランを有していたものと考えることができる。主郭東南隅

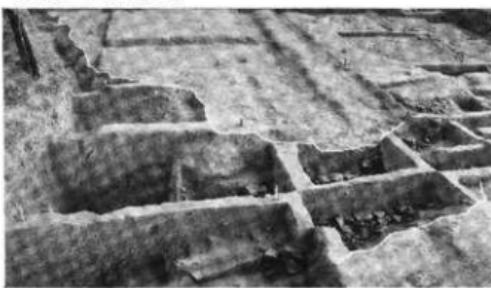
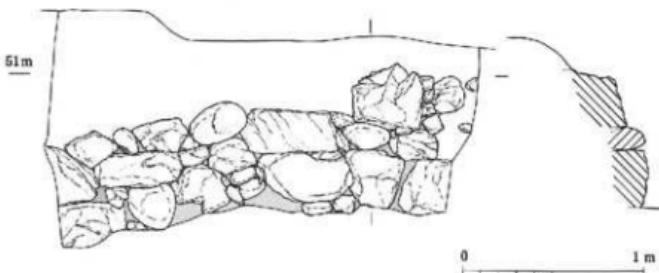


写真5 虎口検出状況



第5図 虎口石垣立面・断面図

から堀に沿って付けられた通路は、土壘と堀際の間にできた犬走り状のもので、その幅な2.5mを測る。また、通路の堀側には20cm大の石列が認められる。この通路から屈折して土壘の間を通る箇所は、前段階の虎口斜道を埋めて利用しているが、両側には石垣は築かれない。この通路を真っすぐ行くと、前段階の斜道を埋め立てたために生じた段差がある。

その段差縁辺部に、南側土壘の内側にある石列から更に石列が継ぎ足され、後述する排水溝と暗渠の接続箇所まで続いている。通路はこの箇所で一度北へ屈折して主郭内へ通じている。

なお、新しい虎口に改修する際、暗渠を設けている。この暗渠は、前段階の斜道に直接石を組んで堀底へ流すようにされており、斜道のスロープをそのまま利用している。そのため、虎口を改修する際、一番最初に着手されたことが判る。暗渠の内法は、高さ50cm、幅30cmを測り、側壁は二段ないし三段組まれている。使用されている石材は、その殆どが割り石や角のあるもので、蓋石のなかに五輪塔の笠と宝鏡印塔の基礎と思われる石材が1点ずつみられる。暗渠側石の両側は人頭大から拳大の礎で補強しているが、北側と開口部は前段階の虎口に施された石積みをそのまま側壁に利用している。蓋石を架構した後、目張りのため灰白色の微砂土で被覆し、更に、外側の補強した礎まで微砂土と砂礫土でカマボコ状に被覆して、両側の土壘との隙間を外側から押し流すように埋めている。なお、その埋土には焼土や炭、あるいは火を受けた瓦を伴っており、また、前段階の斜道直上に炭面が広がっているため、虎口の改修が火災を契機としたものと推定される。暗渠内は粗い砂土が10cmほど堆積し、その殆どは空洞であったが、



写真6 虎口石垣検出状況

排水溝との接続箇所は石材を積んでせき止め、一部は礫を多く入れて埋め尽くされていた。



写真7 暗渠蓋の転用材



写真8 暗渠検出状況（東から）

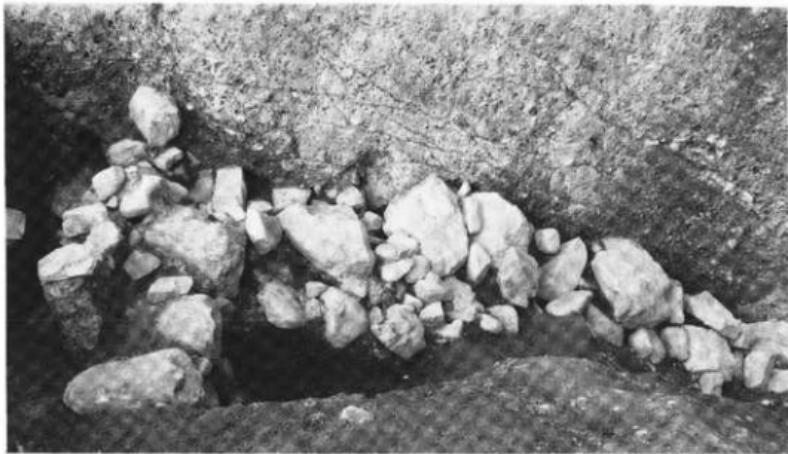
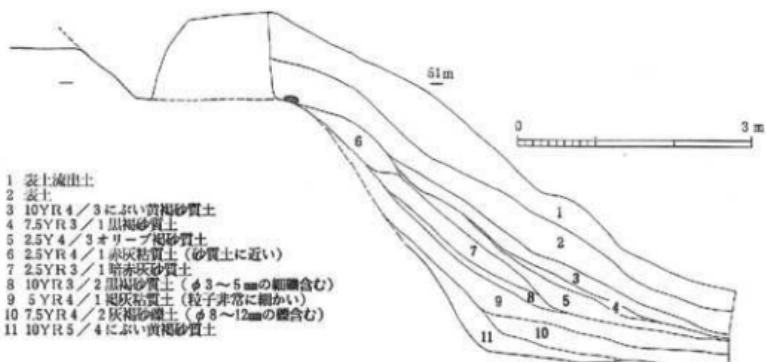


写真9 暗渠検出状況（西から）



第6図 堀斜面トレンチ断面図

3. 主郭南側の土塁と石列

主郭東側の南半分から南辺を逆L字形に土塁が築かれていたことが判明した。しかし、その上部は学校建設等によって削平されており、本来の高さは不明である。上述したように、東側は堀との間に犬走り状の空間を設け、北辺は虎口斜道に接している。内側には土塁と考えられる石列が施されている。石材の大きさは概ね50cm大で、現状では一段ないし二段認められる。ただし、その内側には少量の石材が、石列に接して転落した状態で散在していたため、更に一段あったものと考えられる。この石列は、古段階の虎口に石垣が施された際、既に存在していた土塁の幅を広げてその縁辺に築かれたもので、虎口のプラン新段階のものに改修されてもそのまま存在していたと考えられる。なお、石列が施されない段階の土塁も、主郭東半分から南にかけて築かれている。



写真10 土塁南側石列検出状況（北から）

石列から更に内側には高さ25cm、最大幅3mのテラスがつくられている。このテラスも石列と同様、前段階の虎口に石垣が施された際につけられている。テラスの南側は土壘に平行して緩く西方へ曲がり、その箇所にはテラス縁辺からそのまま南へ真っすぐ石列が伸びている。また、テラスが緩く曲がるところには、その縁辺に沿って排水溝がつくられている。南へ真っすぐ伸びる石列は、土壘の石列まで続いているものと考えられ、当初は東側にのみテラスがつくられ、後にテラスを南側へも繋ぎ足すとともに、その縁辺に排水溝を設けるなどの改修がなされたものと推定される。

今回検出した新旧2つの土壘およびテラスは西に向かってその幅が狭くなっている、主郭の南にある見張り台と推定される曲輪への通路が調査地外に存在している可能性がある。

4. 残存する土壘内側の状況

元年度の調査で確認した庭園造構の範囲を明らかにする目的で、その東側の土壘に幅2mのトレントを設定した。土壘の内側は学校建設に伴う出土が最高1m堆積しており、これを除去すると、3つの段が現れた。段の縁辺には高さ40cmほど石が積まれており、下から2段目と3段目は残存する土壘西面の石積みにつながっている。1段目と2段目の石積みは、最下段のみ20cm大の石材を据え、その上部は10cm大のやや小振りの石材を積み足しており、明らかに改修の跡が窺えた。そこで、トレント南壁に沿って断ち割り、土層を検討した結果、以下のことが判明した。土壘は、築城当初からこの位置に築かれていたが、土を盛り上げただけのものである。この土壘を改修して上述した段が内側に設けられるが、それには2度の改修が認められる。

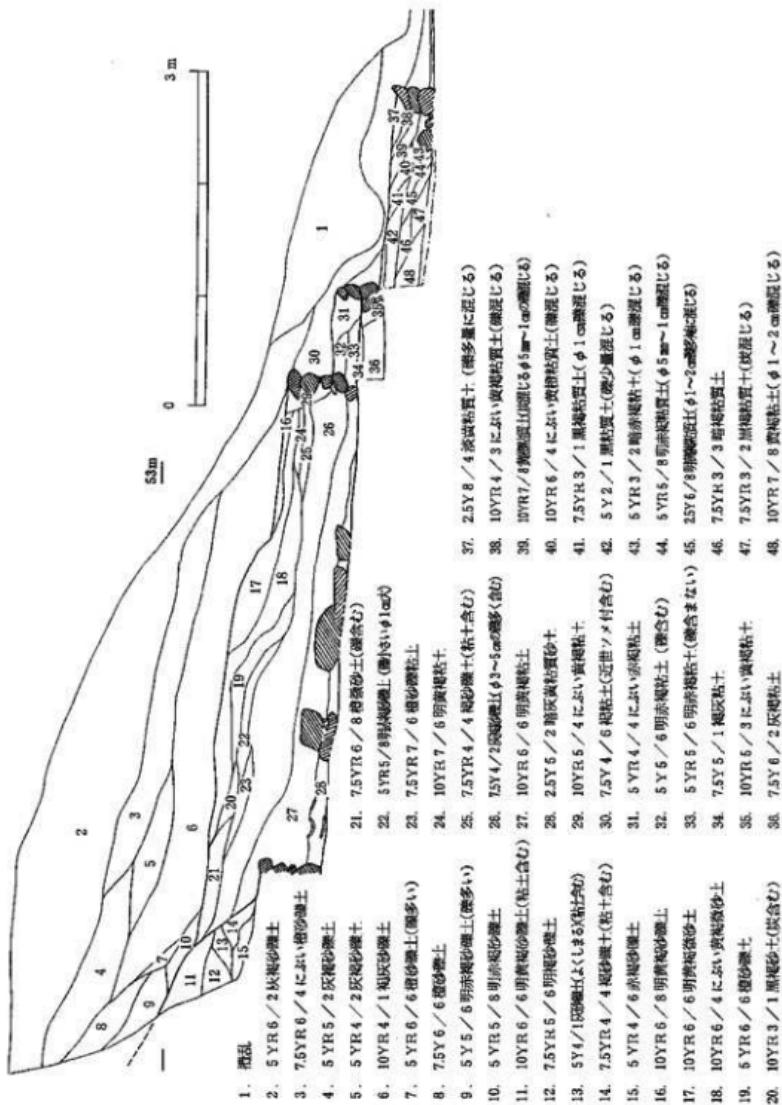
最初の改修は、土壘下端に石積みを施し、その内側に2つの段を取り付けるものである。その方法は、まず、1段目の石列を第4層の上面に据え、その石材の高さに合わせて盛土がなされる。更に、その盛土の上面に石列を据えるとともに、その東側にも石材の高さほど盛土を行って、2つの



写真11 虎口石垣と南側土壘の石列



写真12 南側土壘の石列と排水溝



第7図 土壌内側トレーン断面図

段がつくられる。2段目の東側は、土層断面の計測で5mの平坦面を設けて高さ50cmの石積みが施される。石積みの後方には粘質土と砂質土を叩き締めてほぼ50度の角度で立ち上がる土壁が築かれる。石積みは東北-西南の方向に伸び、残存する土壁の石積みの裏で検出した北東方向へ伸びる石列につながるものと考えられる。

2度目の改修は、まず、1段目および2段目の石列に10cm大の石材を積み足すとともに、更に3段目をつくっている。この3段目に伴う盛土は石積みをも覆い隠している。また、盛土と前段階の邊構面との境目には多量の瓦が含まれていた。

このように、2度の改修が認められるが、最初につくられた段は上に上がれる程度の低いものであるものの、改修による段は上には容易に上がれるものではなく、全く機能を異にしている。これらの改修の時期は、出土遺物が整理途中であるため明確にできないが、2度目の改修については、多量の瓦が含まれていたことから、池田城廃城以降の所産である可能性もある。

なお、上述した土壁の西面に見られる石積みは、改修に伴う盛土の上を更に盛土して築かれているため、あるいは、学校建設以前の果樹に伴うものと思われる。

5. 建物跡と排水溝

L-10地区において礎石とその抜き取り跡を検出した。これらは、元年度の調査で検出した建物跡1の西南部に当たるもので、南辺の柱間数は5間であることが判明した。西南隅に残存する2つの礎石の間には、幅15cmの灰色を呈する帯状の筋があり、地覆の痕跡と思われる。また、この礎石間は50cmと狭く、建物跡1の南側は半間分張り出しているものと思われる。建物跡1は、その南側の空間地と比べて30cmほど高まりをつけたところにある。

排水溝は、建物跡のほぼ中央を南北に通り、残存する土壁から西方へ張り出す段の西縁辺に沿って虎口下の暗渠へ接続している。また、建物跡1の南を画するように、排水溝が南端礎石から1.8mの距離を隔てて直角に派生して西方へ伸びている。排水溝は両壁を石組みで作られているが、部分的に石材が除去されている。また建物跡1の南側の空間地を流れるところでは底石が敷かれ、その南北にはみられない。石材が除去されているため断言できないが、建物跡1周辺と通路を横切る箇所では木か石材による蓋がされて暗渠になっていた可能性がある。



写真13 残存する土壁内側の段

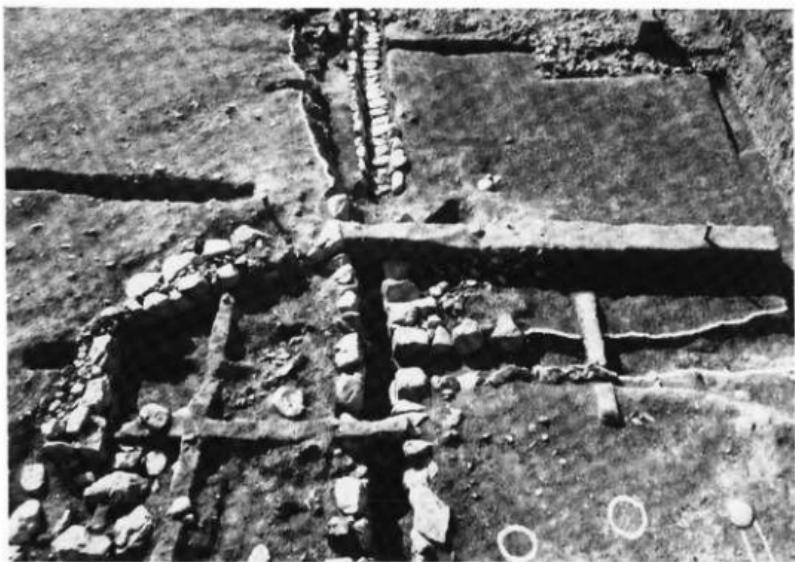


写真14 建物跡 1 と排水溝（北から）



写真15 建物跡 1 の礎石



写真16 排水溝



写真17 建物跡1と排水溝（南から）

6. 主郭内の通路

N-10地区において、新段階の虎口から主郭内部へ続く通路と考えられる遺構を検出した。その形態は、虎口から北へ迂回して西方へ向かい、一旦南に曲がって再び西方へ向かうものであり、西方へ向かうに従って徐々に低くなっている。この通路状遺構は上述した排水溝を埋めてつくっている（写真19）。その際、排水溝の東側壁の上に10cm大の角礫を積み、通路に直行して30cmの段が形成されている。また、その段から西には10cm大の礫が水平に敷き詰められ、特に通路の北側は最大で4mの幅を有している。通路に面するところは、ほぼ垂直の円礫による石積みの壁となり、通路が西に向かって徐々に低くなるのに合わせて、壁の高さを増している。この礫敷は、虎口から主郭内を遮る位置にあるため、何らかの遮蔽物の土台であると思われる。



写真18 通路（東から）



写真19 排水溝側石上の石積み

V. 出土遺物

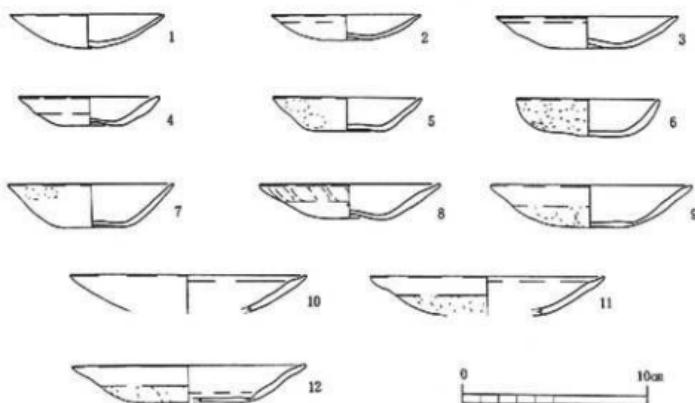
遺物は、主として第2層、第3層の遺構および整地土内で出土した。しかし、現在整理中であるため、それぞれの遺構、整地土での器種、構成比率については明らかにできない。よって、ここでは前述した遺構やその整地土に伴う遺物の一部を報告するにとどめておく。

1. 南側土塁の石列に伴う盛土内出土遺物（第8図 1～3）

南側土塁の幅が拡張されて石列が施されている。その際の盛土から出土したものである。掲載したものは何れも土師器皿である。(1)、(2)はそれぞれ8.4cm、8cmの口径を有する小皿である。口縁端部は面をもたず、そのまま終わっている。底部は上方へ小さく突出している。外面、内面とも丁寧なナデが施されている。(3)は口径10cmの中皿に属するものである。口縁端部は面をもたずそのまま終わっている。底部は上方へ突用する。内面はナデで、外面は強いヨコナデが施される。

2. 第3層出土遺物（第8図 4～12）

(4～6)は7.6～8cmの口径を有する小皿である。(4)は底部が上方へ突出し、口縁部は器壁に厚みをもたせて上外方へ伸びる。口縁部は強いヨコナデが施される。(5)は広い底部を有し、やや直線的に口縁部が伸びる。(6)は底部と口縁部の境が不明瞭で、また、底面が丸く非常に不安定である。外面には指頭圧痕が残り、粗雑な作りである。(7～9)は中皿に属するものである。(7)は口径に対して器高がある。底面はやや上げ底風に仕上げられ、口縁部は直線的に立ち上がる。底部、口縁部とも器壁は薄い。(8)は底面が上へ突出し、口縁部は上外方へ直線的に立ち上がる。口縁端部は強いヨコナデによって極端に薄くなっている。外面にはヨコナデの前

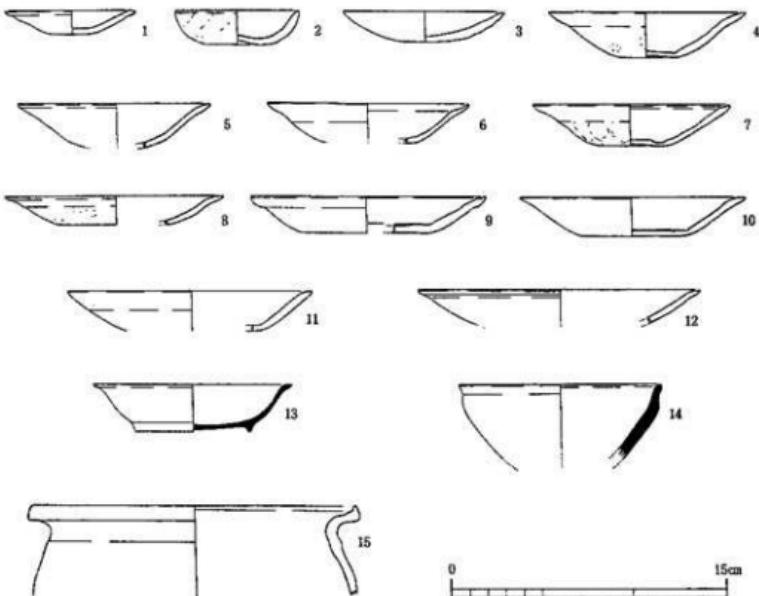


第8図 出土遺物実測図

にユビナデが粗く施されている。(9)は平底を有し、なだらかに口縁部が立ち上がる。口縁部は肥厚し、その端部は内面に面をもつ。外面には指頭圧痕が残り、内底面の周縁は凹線が巡る。内底面の周縁には時計回りにナデが施され、その末端は上方へ引き上げている。(10～12)は大皿に属するものである。このうち(10, 11)は口縁端部をつまみ上げ風にヨコナデしている。(12)は、平底を有し、口縁部は上外方へ直線的に伸びる。口縁端部は丸くおさめている。大皿としたものは、いずれも内底面周縁部を時計回りにナデが施され、その末端は上方へ引き上げられている。

排水溝1埋土出土遺物（第8、9図 1～28）

(1～3)は小皿である。(1)は口径8cmを割る。底部径は口径に対して小さく、そこから口縁部が大きく上外方へ開く。器壁は大きさの割に厚い。(2)は口径に対して器高がある。底部は上げ底風で、口縁部は内彎しながら立ち上がる。外面は粗いナデが施されるがヨコナデではなく、非常に粗雑である。(3)は底部からなだらかに口縁部に至る。内外面とも摩滅のため調整は不明である。(4～7)は小皿である。(4)は底部がやや上げ底風で、口縁部は大きく上外方へ開く。口縁端部は強いヨコナデのためやや外方へ屈曲し、内側は内傾する面をもつ。内底面の周縁には凹線が巡る。(5)は底部を欠損する。口縁部は大きく上外方へ伸び、端部はつまみ上げられる。



第9図 出土遺物実測図

(6)も同様の形態を示すが、口縁端部は内側に広く内傾する面をもつ。(7)はやや上げ底風で、口縁部は上外方へ直線気味に開く。端部はつまみ上げられ、また、内傾する面をもつ。内底面の周縁には凹線が巡る。非常に堅織に仕上げられている。(8)は口径12cm以上の大皿である。(8)は口縁部が開き気味で、器高に対して口径がある。口縁端部はつまみ上げられ、平坦な面をもつ。(9)も同様の形態を示すが、口縁端部は強いヨコナデのため、外方へ屈曲している。脚平底の底部から口縁部が上外方へ大きく開く。口縁部はほぼ直線に伸び、その端部は平坦な面をもつ。内底面の周縁には凹線が巡る。(10)は底部から屈曲して口縁部となる。器壁はやや厚く、口縁端部は丸くおさめている。内外面とも丁寧なナデが施される。(11)は口径15.5cmと非常に口径のあるものである。口縁端部はつまみ上げられ、強いヨコナデが施される。(12)は白磁皿である。口径11cm、高台径6.5cmを測る。口縁端部は外方へ折り曲げ、丸くおさめている、高台は断面三角形で疊付けは露胎する。(13)は瀬戸・美濃製の天目茶碗である。内外面ともやや光沢のある鉄釉をかけている。(14)は口径18cmを測る口縁部であるが、体部以下を欠損するため羽釜の可能もあるが判然としない。

瓦

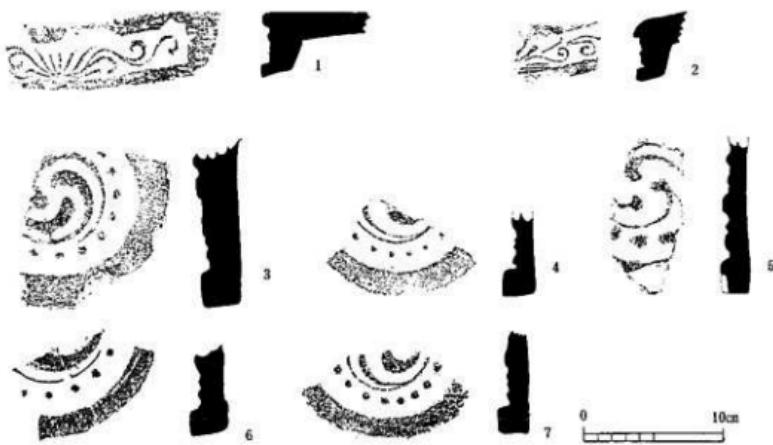
本調査では第2層、第3層で整理箱2箱分の瓦が出土した。上述したように、現在整理中であるため、すべての瓦の製作技法、胎土の観察や特徴に言及することはできない。よって、軒平瓦、軒丸瓦のみ触ることにする。

軒平瓦（第10図1、2）

(1) 南側上邊に平行して築かれたテラス面より出土したものである。中心部から右半分を残す。中心飾りは9本で花卉を表現し、下から2本目が3回反転して伸びる。その巻き込みの先は太くなっている。上外縁は幅1cm、下外縁は8mmを測り、上外縁がやや広くなっている、顎は断面が台形を呈し、ナデがみられる。(2)通路の北側に接して築かれた躰敷の上面より出土したものである。右側の一部を残すもので、1.5mmほどの非常に細い線によって唐草文が表される。唐草文は連続しない。上外縁は型押しが不十分で、粘上がりはみ出している。顎は断面台形を呈している。

軒丸瓦（第10図3～7）

(3)は新段階の虎口通路面直上より出土したもので、中心部より4分の1を残す。推定径は16cmを測り、中心部には右巻きの三ッ巴文がある。巴文の頭部と脇部との境は不明瞭で、尾部は細くて長い。その末端は他の尾部に接続していない。連珠文は2mmと低いもので、ほぼ1cm間隔に付けられている。(4)は推定径15.8cmを測る。中心部は三ッ巴と考えられるが、詳細は不明である。尾部の末端は接続せずにそのまま終っている。連珠文は1.5cm間隔で、高さ2mmと偏平なものを受けている。(5)は虎口暗渠の構築埋土より出土したもので、推定径14.8cmとやや小形である。中心部は三ッ巴文であり、細くて長い尾部はその末端で他のそれに接続している。



第10図 出土瓦拓影および実測図

連珠文は5mm、高さ3mmとややシャープな感のあるものを1cm間隔で付けている。外縁は1cmと突出度がある。(6)は通路の北側に接して築かれた砾敷面の上面より出土したものである。中心部は三ッ巴文で、幅のある頭部から極端に細くなった尾部が取り付く。その末端は他のそれに接続していない。連珠文は径1.3cm、高さ3mmで、偏平な感を受けるものを1cmの間隔で付けている。(7)は南側土壁に平行して築かれたテラス面直上より出土したものである。ほぼ4分の1残り、推定径は16.4cmを測る。中心部の三ッ巴は頭部と胴部の境が不明瞭で、尾部は長くその末端は接続している。連珠文は径5mmと小さく偏平なものを1cmの間隔で付けている。

VI. まとめ

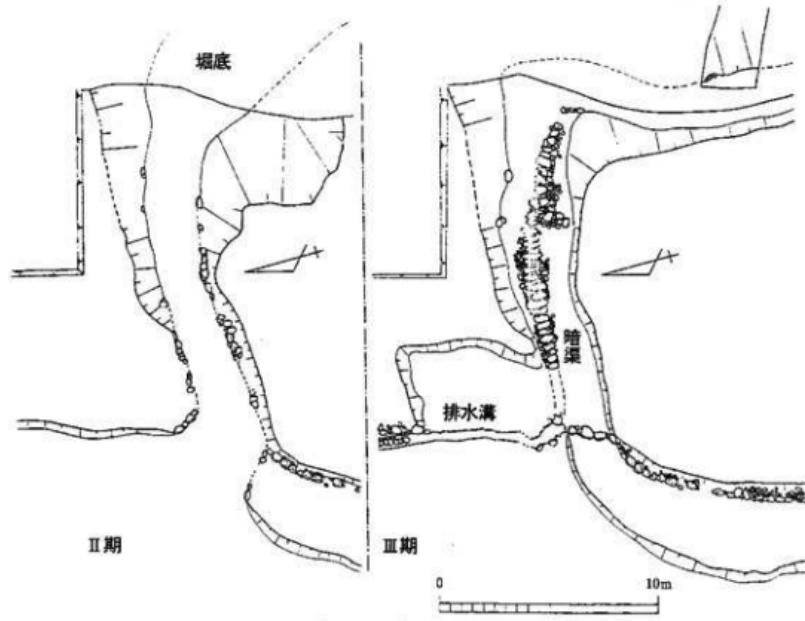
本年度の調査の概要について個別に述べてきたが、各検出遺構で触れたように、それぞれに幾つかの改修が認められる。山上遺物が整理途中であるため、現時点では、時期の詳細に言及することはできないが、層位や遺構の切り合い関係から、本調査地の遺構の構成と推移を簡単に述べ、本書のまとめとしたい。

なお、以下述べるにあたり、古いものから順にⅠ期、Ⅱ期というように分けて遺構の推移を表現するが、上層の構成でも触れたように、下層には、更に複数の遺構面が存在しており、当然、Ⅰ期は池田城築城当初を示すものではない。よって、ここでは、本書に限り便宜的に用いている事を明確にしておきたい。

I期

南側で新たに検出した土塁が、本調査地の検出遺構のなかで最も古いものである。この土塁は、主郭東南側から南側に築かれたもので、石積みを伴わず、土を盛ったためである。この土塁に伴う虎口、建物等については、本調査では控えたため明らかでない。

なお、この土塁は、断ち割りによる土塁観察で、第6層の炭屑が上層内まで及んでいないこ



第11図 虎口変遷図

とが判明したため、築城当初から存在していた可能性がある。

II期

堀底道から主郭内へ一度屈折して入る古段階の虎口がつくられる（この虎口の形態そのものは、I期以前に遡る可能性がある）。虎口斜道の両側に石垣が施されるとともに、I期の土壘の幅を広げ、その内側下端には石列が施される。更に、土壘石列の内側にテラスが取り付けられる。

なお、この時期に、残存する土壘の内側に2つの段が設けられ、土壘立ち上がりの下端に石積みが施されるものと考えられる。その理由は、段の石列が第4層上面に据えられているとともに、この面にも礎石がみられ、後述するIII期の暗渠に接続する排水溝が、第4層を薄く整地（第3層）して設けられているからである。

III期

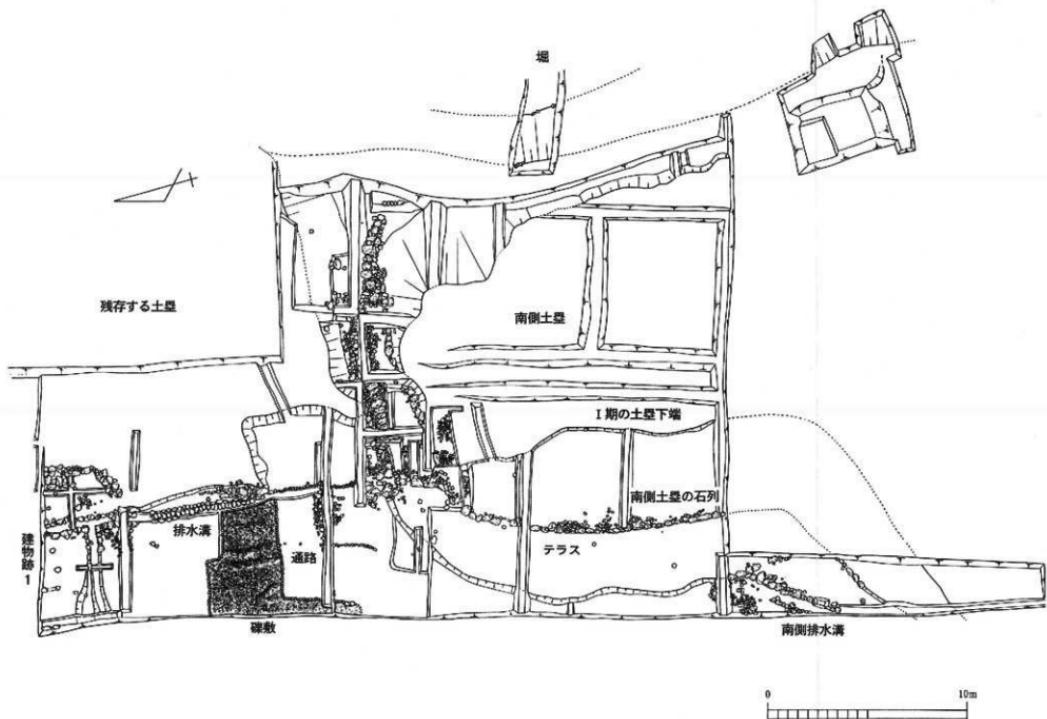
II期の虎口斜道を利用して暗渠がつくられ、堀底からの通路がなくなる。また、II期の遺構面を整地して暗渠に続く排水溝建物跡1がつくられる。虎口は、主郭東南隅から2度屈折して入る形態に変わり、これに伴って南側土壘下端石積みが、虎口の通路を遮るように、排水溝と暗渠の接続箇所まで繋ぎ足される。更に、南側土壘が西方へ屈曲する箇所にテラスと排水溝が設けられる。III期の遺構は、元年度の調査で遺構面IIとしたもので、建物跡1の東側には井戸とこれに伴うバラス敷きの建物跡が存在することになる。

IV期

排水溝を埋めて遮蔽物の土台と考えられる躰敷が設けられる。また、虎口から屈折する通路が付けられ、これに伴って排水溝側石の上に躰が積まれ、通路面に段差ができる。この時点で暗渠は破棄されたものと考えられるが、建物跡1がまだ存在していたか否かは層位的に明らかではない。

なお、IV期以降でも、残存する土壘内側の段が、多量の瓦が破棄された上に盛土して改修されており、池田城廃城以後にも何らかの利用がなされたものと推定される。

以上のように、本調査で検出した遺構は、少なくとも4回の改修が認められる。わけても、II期とした土壘の内側、虎口にはそれまではみられなかった石垣や石列が導入され、主郭の様相が大きく変化している。上述の各遺構や整地土から出土した少量の遺物を比較した場合、II期からIV期までの改修は概ね16世紀後半頃のものと考えられ、短期間のうちに改修が行われたものと推定される。II期以降の改修を織豊系城郭への転換と評価することも可能と思われるが、それぞれの改修による遺構は非常に短期間しか存続しておらず、何を契機とするものか明らかでない。また、これらの改修が主郭あるいは城郭全体からみてどの程度のものかも明らかでなく、今後の調査および現在までに行った調査成果を再検討する必要がある。



第12図 検出造橋全体図

池田市文化財調査報告第12集

池田城跡

—主郭部発掘調査概要報告 2 —

1991年3月

発 行 池田市教育委員会

池田市城南1-1-1

編 集 社会教育課文化財係

印 刷 西村印刷株式会社

